

神奈川県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	備 考
2110020	柴	シバ	1	横浜市	横浜市	横浜市						S27.1.12	H4.4.21	
2110030	金沢	カナザワ	1	横浜市	横浜市	横浜市						S27.12.29	H4.4.21	
2110040	北下浦	キタシタウラ	1	横須賀市	横須賀市	横須賀市東部 上宮田			○			S27.12.29		
2110050	秋谷	アキヤ	1	横須賀市	横須賀市	横須賀市大楠			◎			S27.12.29	S52.3.3	
2110060	久留和	クワ	1	横須賀市	横須賀市	横須賀市大楠			◎			S27.12.29		
2110070	金田	カナダ	1	三浦市	三浦市	みうら						S31.7.6	S59.11.5	
2110073	毘沙門	ビシャモン	1	三浦市	三浦市	みうら						S59.7.24		
2110077	初声	ハツセ	1	三浦市	三浦市	初声			○			S63.3.31		
2110080	真名瀬	シナセ	1	三浦郡葉山町	葉山町	葉山町			○			S27.12.29	H18.5.1	
2110090	小坪	コツボ	1	逗子市	逗子市	小坪			○			S27.1.12		
2110100	腰越	コシゴエ	1	鎌倉市	鎌倉市	腰越			○			S27.5.28		
2110110	片瀬	カタセ	1	藤沢市	藤沢市	江の島片瀬 藤沢市			○			S26.10.17	H17.1.31	
2110120	茅ヶ崎	チガサキ	1	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市			○			S26.10.17		
2110125	二宮	ニミヤ	1	中郡二宮町	二宮町	二宮町			○			S63.3.31		
2110130	石橋	イシバシ	1	小田原市	小田原市	小田原市						S29.7.12		
2110140	米神	コカミ	1	小田原市	小田原市	小田原市						S27.12.29		
2110150	江之浦	エノウラ	1	小田原市	小田原市	小田原市						S26.10.17		
2110160	岩	イワ	1	足柄下郡真鶴町	真鶴町	岩						S27.1.12		
2110165	福浦	フクウラ	1	足柄下郡湯河原町	湯河原町	福浦		2				S26.10.17	H15.1.14	
2120020	長井	ナガイ	2	横須賀市	横須賀市	長井町		2	◎			S27.1.12	H12.6.29	
2120030	佐島	サジマ	2	横須賀市	横須賀市	横須賀市大楠			◎			S26.10.17	S52.3.3	
2120040	間口	マクチ	2	三浦市	三浦市	みうら		2	○			S27.12.29	H10.1.28	
2120050	平塚	ヒラツカ	2	平塚市	平塚市	平塚市					○	S27.5.28		
2130010	三崎	ミサキ	特3	三浦市	神奈川県	みうら 城ヶ島 諸磯			○	○	○	S26.10.17	H12.8.21	
2130020	小田原	オダワラ	3	小田原市	神奈川県	小田原市			◎			S26.12.13	S63.12.17	

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。